

工事成績評定表(建築)

工事名											請負代金額																																				
受注者名																																															
	立会人					総括監督員					③検査員(中間検査)					③検査員(中間検査)					④検査員(完成検査)																										
考査項目	氏名					氏名					氏名					氏名					氏名																										
考査項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e																				
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																																									
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5.	0	-5.0	-10.0																																									
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0									+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0														
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0																																		
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0																																		
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																																									
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0									+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0												
及び	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0									+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0												
出来ばえ	III. 出来ばえ														+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0													
4. 工事特性	I. 施工条件への対応※2						+20.0 ~ 0																																								
5. 創意工夫	I. 創意工夫※3	+7.0 ~ 0																																													
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																																				
加減点合計(1+2+3+4+5+6)	+- 点					+- 点					+- 点					+- 点					+- 点					+- 点																					
評定点(65±加減点合計)※1	① 点					② 点					③ 点					③ 点					④ 点					④ 点																					
評定点計	⑤ 点					• 中間検査があった場合: ①×0.4+②×0.2+(③の平均)×0.2+④×0.2 • 中間検査が無かった場合: ①×0.4+②×0.2+④×0.4																																									
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等	⑥ - 点					- 点																																								
	II. 評価内容の担保						- 点																																								
評定点合計(評定点計-法令遵守等)	⑦ 点 (四捨五入により整数とする)																																														
所見※5	(立会人)										(総括監督員)										(検査員)																										

※1. 各評定点(①~⑤)は少數第1位まで記入。

※2. 工事特性は、当該工事の難易度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、立会人からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3. 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4. 4, 5, 6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※5. 所見は特記事項のある場合に記入する。

※6. 法令遵守等の評価は総括監督員が行う。

※7. 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

考査項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□に□を記入する。

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種資料により、工事全般にわたり施工管理体制が確立されているのが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建退共制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、「制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図が現場に掲示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場の施工体制が、施工計画書、施工体制台帳等と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 元請業者が、下請業者の施工状況・施工結果を十分把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 制作（製造）工場において、施工管理体制が確立されている（工場制作等ない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置が行われ、施工している（工期の遅れがない）。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で適切に行ってている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人として、品質、出来ばえ等の向上のための努力や姿勢がみられる。</p> <p><input type="checkbox"/> 書類・資料の整理を適切に行ってている。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場と設計図書の精査を十分行っている。また、現場との相違があった場合には、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等によく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> 技術的判断に優れ良質な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 積極的に技術提案を行い工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条）を選任し配置している（不要の場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門技術者（建設業法第26条の2）を選任し配置している（不要の場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して不備があり、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して不備があり、監督員が文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。</p>		
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価対象項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

考查項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

(立会人)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から第5号（条件変更等）に基づく設計図書の照査を実施し、これにより施工を行っている（条件変更等ない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が着手前（計画変更の場合も含む）に提出され、その内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に品質計画に関する記載があり、現場に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理が、日常的に行われているのが書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階での検査・確認が適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階での検査・確認の報告が適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事に使用する仮設物・仮設機材等の使用及び管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工記録の整理が、適時・的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する建築材料・設備機材（以下「材料・機材」という。）の品質保証書・資料・写真が適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップ（作業環境の改善、作業場の美化等）に積極的に取り組んでいる（改修工事等で取り組みができない場合は、削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図の作成に当たり、関連工事と遅滞なく、適切に調整している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して不備があり、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。</p>		
	II. 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階でフォローアップ（工程見直し）等を実施し、工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず、施工の各段階の作業を円滑に行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場または施工条件変更への対応が積極的で処理が早い（条件変更がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む。）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日（行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日）及び代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各工程の内容が検討され、関連工事との調整もよく行われており、手戻り工事がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 請負者の責による夜間や休日等の作業がなく、余裕を持って工期内に完成した。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場で詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に工程管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。</p>		

考查項目別運用表（建築）

(立会人)

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている（労働安全衛生規則第18条の6、8）。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している（指摘等がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を適時的確に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 危険予知（KY）、ツールボックスミーティング（TBM）等の日常的な安全活動を実施し、記録（安全衛生日誌等）が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場の各工程において、臨機に応じて、墜落・転落・飛来・落下、火災・感電等の対策を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる（過積載の違反がない場合は評価する）。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機との行動範囲の分離措置がなされている（重機作業がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 山留め等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている（山留め等がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている（足場や支保工がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事現場における保安設備等（看板・標識の設置、立入禁止措置、誘導員の配置等）の整備・設置・管理が的確である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかつた）。</p>		
	IV. 対外関係	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p> <p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公署等との協議及び調整を行いトラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む。）との適切な協議及び調整を行つた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を工事看板等により地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について十分な説明を行つた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般にわたり、第三者からの苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかつた。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に取り組んでいる（単独工事の場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行つた。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかつた）。</p>		

考查項目別運用表（建築）

【記入方法】該当する項目の□にレを記入する。

【別紙-1④は検査員が評価し評価結果を記入する】（立会人）

考査項目		a	b	c	d	e								
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	不適切である <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督員が改造請求を行った。								
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形確認記録（写真・工程表・報告書等）が、適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 出来形が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形の精度、機能・性能、仕上げの程度が良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階で必要な養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <table> <tr> <td>評価値が90%以上 a</td> <td>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満 b</td> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値が60%以上80%未満 c</td> <td>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</td> </tr> <tr> <td>評価値が60%未満 d</td> <td>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が90%以上 a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が80%以上90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。	評価値が60%以上80%未満 c	③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()	評価値が60%未満 d	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
評価値が90%以上 a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。													
評価値が80%以上90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。													
評価値が60%以上80%未満 c	③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()													
評価値が60%未満 d	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。													

考查項目別運用表（建築）

【記入方法】該当する項目の□に○を記入する。

【別紙-1⑥は検査員が評価し評価結果を記入する】（立会人）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	II.品質 電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階で品質管理を行っていることが、書面等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験等の結果が、要求品質を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の品質が、写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理記録（写真・報告書・資料）が、適時・的確に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転等の結果が、設計図書の規定値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由： _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	品質が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	品質が不適切であったため、監督員が改造請求を行った。	
3.出来形 及び 出来ばえ	II.品質 機械設備工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
		<p>●評価対象項目 削除項目（該当がない場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階で品質管理を行っていることが、書面等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験等の結果が、要求品質を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の品質が、写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理記録（写真・報告書・資料）が、適時・的確に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転等の結果が、設計図書の規定値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由： _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	品質が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	品質が不適切であったため、監督員が改造請求を行った。	

考查項目別運用表（建築）

(立会人)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

考査項目	細別	創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト）
5. 創意工夫	■ 準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 点 (加点記入)
	■ 施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用により副産物及び廃棄物の減少に対する工夫やリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事の配線・配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 機械設備工事の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 点 (加点記入)
	■ 品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 車体工事等の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 計 点 (加点記入)

<p>■ 安全衛生関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>計 点 (加点記入)</p>	
<p>■ 施工管理関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> C A D 、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> C A L S を活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>計 点 (加点記入)</p>	
<p>■ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>計 点 (加点記入)</p>	
<p>評点計:</p>	<p>+ 0 点</p> <p>※ ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えても良い。 ・加点は、7点以内とする。</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】 (□点を付した項目について、評価内容を詳述すること)</p>

*1 創意工夫においては、「4. 工事特性」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

*2 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

*3 評価項目及び詳細評価は、総括監督員との合議をもって記述する。

*4 「4. 工事特性」との二重評価はしない。

*5 .V E 提案が採択され、提案工法が工事特性として評価できない場合は、提案内容に該当する創意工夫の創意工夫キーワード欄にチェックし、評点に2点を目安として加点する。

*6 .V E 提案が採択されなかった場合、他の欄にチェックし評点に1点を加点する。

考查項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む）との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と余裕のある工程管理がみられた。 <input type="checkbox"/> 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢がみられた。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。</p>		<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		安全対策が適切である	安全対策がほぼ適切である	他の評価に該当しない	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設災害（労働災害、公衆災害）の防止への取り組みが適切である（工事期間中に建設災害がない場合には評価する）。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、安全対策に組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動（パトロール・安全教育・訓練等）が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる（工事特性・創意工夫でも評価すること）。 <input type="checkbox"/> 工事に関して、第三者から説明の要求又は苦情があった場合は、直ちに誠意を持って対応している。 <input type="checkbox"/> 休憩室の充実、シャワー施設の設置等の作業環境の改善に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a, b, c, d, e 評価を行う。</p>		<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	

考查項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に○を記入する。

考査項目	細別	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 周辺地域への安全対策（仮設歩道の設置、人的誘導等）に独自に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等（仮囲いのデザイン・フラワーボックスの設置・夜間照明等）、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 広報活動（PRコーナー、PR看板、見学設備の設置等）や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ工事期間中定期的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a, a', b, b', c 評価を行う。</p>				

考查項目別運用表（建築）

【記入方法】該当する項目の□にレを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧	
		措置内容	点数
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1. 指名除外3ヶ月以上	-20点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名除外2週間以上1ヶ月未満	-10点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	-3点
		<input type="checkbox"/> 8. その他（理由： _____）	-点
		<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	

① 本考查項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、工事の施工にあたり工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
 ④ 口頭注意未満の処分（総括監督員からの文書注意、口頭注意等）を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合は、主任監督員及び総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点する。

【上記で評価する場合の適応事例】

① 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事が判明した。
 ② 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
 ③ 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。
 ④ 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事が判明した。
 ⑤ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
 ⑥ 建設業法に違反する事が判明した（例）一括下請け、技術者の専任違反等
 ⑦ 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
 ⑧ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事が判明し、送検等された。
 ⑨ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
 ⑩ 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
 ⑪ 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
 ⑫ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等、暴力団関係者がいることが判明した。
 ⑬ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事が判明した。
 ⑭ 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
 ⑮ 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
 ⑯ 引き渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。
 ⑰ 請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。
 ⑱ その他
[理由：
_____]

考查項目別運用表（建築）

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

考査項目	細別	評価対象項目	評価技術事例
4. 工事特性	■建築規模への対応	(1項目2点) <input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m ² 以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 評点 点 (加点記入)	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	(1項目2点) <input type="checkbox"/> 対象構造物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 評点 点 (加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びⅡ類に属する工事 ・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
	■建物固有の施工技術の難しさへの対応	(1項目2点) <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合(総合評価における技術提案は除く) <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 評点 点 (加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	■厳しい自然・地盤条件への対応	(1項目2点) <input type="checkbox"/> 汎水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 評点 点 (加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻りをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
	■厳しい周辺環境・社会条件との対応	(1項目2点) <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害(以下、1つでも該当すれば6点) <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) 評点 点 (加点記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事

<p>■施工現場での対応</p> <p>(1項目4点、最大10点)</p> <p><input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 災害等での臨機の措置</p> <p><input type="checkbox"/> 施工状況(条件)に対応した施工・工法等</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p>評点 点 (加点記入)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12ヶ月を超える工期で事故がなく完成した工事(ただし、全面一時中止期間は除く) ・地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 ・施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ・特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 ・外來者の多い施設で、作業範囲内に外來者・通行人等の動線がある工事 ・特殊な室などで、工種が幅狭し困難な調整を要する工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
<p>■その他</p> <p>(1項目2点)</p> <p><input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力として、評価できる場合 (理由: _____)</p>	<p>評点 点 (加点記入)</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工及び工法等の優れた技術力として、評価する技術
	<p>評点計 0 点</p>	<p>【工事特性の詳細評価】(レ点を付した項目について、評価内容を詳述すること)</p>

考查項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2.施工状況	I.施工管理	施工管理が適切である	施工管理がほぼ適切である	他の評価に該当しない	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から第5号（条件変更等）に係わる設計図書の照査を実施し、これにより施工が行われている（条件変更等ない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前（計画変更の場合も含む）に提出され、所定の項目が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に品質計画に関する記載があり、現場に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に独自の管理基準（チェックリスト等）を作成し、これにより日常的に施工管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階での検査・確認が、適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階での検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事に使用する仮設物・仮設機材等の使用及び管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工記録の整理が、適時・的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・機材の品質保証書・資料・写真が適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階で、関連工事と遅滞なく調整が十分に実施され、手戻り・手直し工事等がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して不備があり、検査員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、検査員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。</p>		
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形	a	a'	b	b'	c
		出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	他の評価に該当しない
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に基づき、出来形の管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の独自の基準（チェックリスト等）により、出来形の管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種検査（試験）が、適切に行われており、検査（試験）結果も良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形確認記録（写真・工程表・報告書等）が、適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工が良好で精度の高い出来形となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階で必要な養生が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形がやや不適切である</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切である</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、検査員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 b</p> <p>評価値が60%以上80%未満 c</p> <p>評価値が60%未満 d</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>			

考查項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	建築工事	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、報告書、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階で品質管理を行っていることが、書面等で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質に係る検査（試験）が適切に行われており、検査（試験）結果も良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理記録（写真・報告書・資料）が、適時・的確に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の品質が、写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 船体工事における施工の品質が、品質管理記録により確認でき、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、品質管理記録により確認でき、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 船体・内外仕上げ工事以外の工事における品質が、品質管理記録により確認でき、良好である（該当ない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> 危険箇所等に表示または防護を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査で確認された施工品質が完了検査時に継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由 : _____)</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>				

考查項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の□にレを記入する。

(検査員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e										
3.出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である										
II.品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階で品質管理を行っていることが、書面等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質に係る検査（試験）が適切に行われており、検査（試験）結果も良好である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 品質管理記録（写真・報告書・資料）が、適時・的確に整理されている。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法が適切である。 <input type="checkbox"/> システムの総合性能が設計図書を満足し、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検及び危険箇所等に表示または防護を行っている。 <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査で確認された施工品質が完了検査時に継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>評価値が90%以上 a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満 a'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が70%以上80%未満 b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が60%以上70%未満 b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が50%以上60%未満 c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が50%未満 d</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: 0;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	評価値が90%以上 a		評価値が80%以上90%未満 a'		評価値が70%以上80%未満 b		評価値が60%以上70%未満 b'		評価値が50%以上60%未満 c		評価値が50%未満 d		<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
評価値が90%以上 a																		
評価値が80%以上90%未満 a'																		
評価値が70%以上80%未満 b																		
評価値が60%以上70%未満 b'																		
評価値が50%以上60%未満 c																		
評価値が50%未満 d																		
機械設備工事		a	a'	b	b'	c	d	e										
		品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	他の評価に該当しない	品質がやや不適切である	品質が不適切である										
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階で品質管理を行っていることが、書面等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質に係る検査（試験）が適切に行われており、検査（試験）結果も良好である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 品質管理記録（写真・報告書・資料）が、適時・的確に整理されている。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法が適切である。 <input type="checkbox"/> システムの総合性能が設計図書を満足し、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 運転・点検及び危険箇所等に表示または防護を行っている。 <input type="checkbox"/> 中間検査や既済検査で確認された施工品質が完了検査時に継続して確認できる（中間検査や既済検査がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <p>●判断基準</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>評価値が90%以上 a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が80%以上90%未満 a'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が70%以上80%未満 b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が60%以上70%未満 b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が50%以上60%未満 c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が50%未満 d</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: 0;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	評価値が90%以上 a		評価値が80%以上90%未満 a'		評価値が70%以上80%未満 b		評価値が60%以上70%未満 b'		評価値が50%以上60%未満 c		評価値が50%未満 d		<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
評価値が90%以上 a																		
評価値が80%以上90%未満 a'																		
評価値が70%以上80%未満 b																		
評価値が60%以上70%未満 b'																		
評価値が50%以上60%未満 c																		
評価値が50%未満 d																		

考查項目別運用表（建築）

【記入方法】該当する項目の□に○を記入する。

(検査員)

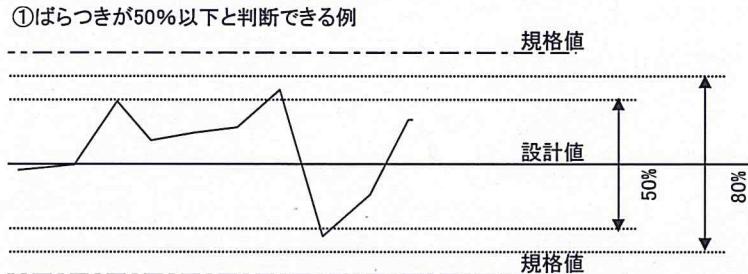
考査項目	工種	a	b	c	d
		全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が悪い
3.出来形 及び 出来ばえ	建築工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮（納まり・仕上げ・作動状態）が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 仕上がり状態が良好で、色調も均一で色むら等が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 保全や維持管理に対する配慮が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由：_____)</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>		
III.出来ばえ	電気設備工事	<p>a</p> <p>全体的な完成度が優れている</p>	<p>b</p> <p>全体的な完成度が良好である</p>	<p>c</p> <p>全体的な完成度が適切である</p>	<p>d</p> <p>全体的な完成度が悪い</p>
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮（納まり・仕上げ・作動状態）が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態に異常がなく、品質・性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対応が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由：_____)</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>		
	機械設備工事	<p>a</p> <p>全体的な完成度が優れている</p>	<p>b</p> <p>全体的な完成度が良好である</p>	<p>c</p> <p>全体的な完成度が適切である</p>	<p>d</p> <p>全体的な完成度が悪い</p>
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 使い勝手や使用者の安全に対する配慮（納まり・仕上げ・作動状態）が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器又はシステムとして、運転状態に異常がなく、品質・性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境負荷低減への対応が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由：_____)</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上 a</p> <p>該当3項目 b</p> <p>該当2項目 c</p> <p>該当1項目以下 d</p>		

別紙-4
【記入方法及び留意事項】

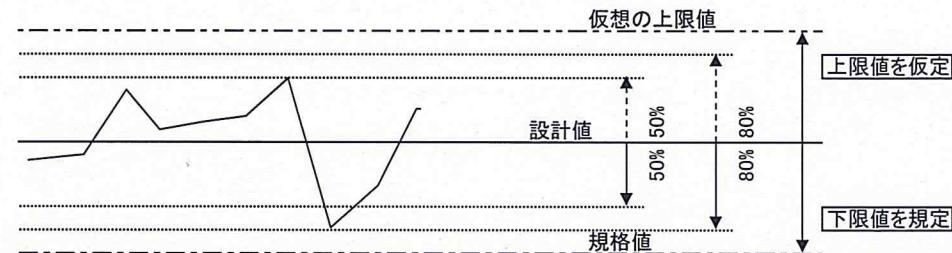
1 出来形及び品質のばらつきの考え方(社内管理基準を定めている場合は、社内管理基準に対するばらつきで判断する。)

[管理図の場合]

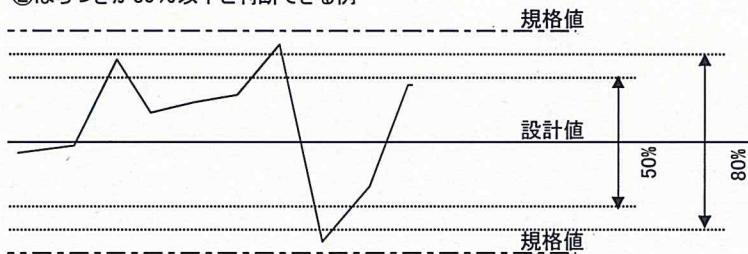
(上・下限値がある場合)



(下限値のみの場合)

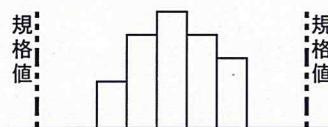


②ばらつきが80%以下と判断できる例



[度数表または、ヒストグラムの場合]

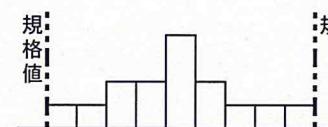
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



2 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は、「合併工事」欄を活用する。

3. その他

- (1)「監督段階におけるチェックシート」を活用して、評定を行う。
- (2)「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。